

第三者評価（結果）報告書（総括）

総括	
対象事業所名	ぐっすり I
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	神奈川県川崎市多摩区
設立年月日	平成 25 年 11 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 7 月 ～ 平成 31 年 2 月
公表年月日	平成 31 年 2 月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概要></p> <p>「ぐっすり I」は、平成 25 年 11 月に社会福祉法人なごみ福祉会によって開設されました。20 代から 60 代の男性 4 人の利用者が生活をしています。同建物の 3 階には女性が生活する「ぐっすり II」があります。事業所は、JR 南武線駅から「中野島駅」下車、徒歩 15 分ほどの住宅や畑に囲まれた閑静で平坦な地域にあります。近くを流れる「ニヶ領用水」沿いには桜が茂り、散歩にも適しています。近隣にはスーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア、コーヒーショップやゲームショップもあり生活にも便利な環境です。</p> <p>建物は鉄筋コンクリート 3 階建てで築 40 年ですが、今年度屋上を含めた外壁を全塗装しきれいに保たれています。屋内は玄関を中心に左右 2 室ずつとなっており、それぞれにリビングがあります。食事は片方のリビングで摂り、もう一方のリビングは利用者が新聞を読んだり、ゆったり過ごすスペースとなっています。食事以外は自室で過ごす利用者がほとんどです。浴室とトイレは 2 か所あり、利用者のペースで生活ができています。</p> <p><理念・方針></p> <p>法人理念「共に生き共に育つ」を基本とし、障害の有無や種類・程度を問わず地域の中で活動できるよう支援をすることを方針としています。</p> <p>グループホームを利用者それぞれの自宅での生活場所と考え、食事や入浴時間等も可能な限り利用者の希望通り行えるようにするなど自主性を重んじつつ必要な支援を提供することで理念の具現化を目指しています。</p> <p><支援にあたって努力・工夫している点></p> <p>グループホームをいかにそれぞれの利用者の自宅にできるかを考えた支援を行っています。食事について、特に夕食は時間をきっちり決めず 17:30～20:00 の間それぞれの利用者に合わせて提供できるようにしています。メニューも月単位で決めず、調理担当者がその日のメニューを考えて買い物から行っています。そのメニューは通所先や就労先の当日の昼食とだぶることがないようにそれぞれのメニューを手に入れ確認しています。複数の調理担当者が作るので連日似たようなものにならないよう毎日作ったメニューもノートに記入して共有しています。誕生日の人が好きな物をリクエストできます。また、外食をする機会があります。</p> <p>年に 1 回の 1 泊旅行や日帰り旅行、忘年会や初詣などを行っています。家庭で行うような催しを利用</p>	

者の希望に基づいて事業所でも行っています。利用者と職員の挨拶も「ただいま」「おかえり」と自然にかわされています。

評価領域ごとの特記事項

<p>1. 人権の尊重</p>	<p>①指導するのではなく、利用者の考えを伺い支援しています。自身で出来ることは行ってもらい、できないことを支援するようにしています。また職員の考えを押し付けないように支援しています。利用者との会話は節度をもって行い、なれなれしい口調で話さないように気を付けています。</p> <p>②法人事業部において虐待防止委員会が設置されています。利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進に取り組んでいます。また職員研修を企画・実施するなど虐待防止等について職員の意識高揚を図っています。</p> <p>③利用者の居室の清潔保持のために掃除などで入ることがあるが、このような場合は、予め了解をもらっています。また利用者の居室に入る時は、必ずノックや掛け声を行い、無断で入ることは行っていません。</p>
<p>2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>①利用者からの希望や意見、困りごとの相談などについて、軽易なことは、その場で速やかに対応するように努めています。必要によってホームと法人事業部の委員会が連携して対応を図っています。希望などで内容によっては、個別支援計画に反映するなど利用者支援に努めています。</p> <p>②家族からの意見・要望は、連絡帳や電話、口頭などで受け付けています。意見等は、「受付票」に記録し、定められた方法によって対応しています。受け付けた意見等は、全職員が共有し、利用者支援に反映しています。</p>
<p>3. サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>①利用者からの預り金は、間違いが生ずることのないように確実な金銭管理に努めています。預り金を金庫から出して利用者に手渡しするとき、逆に預かる時は、職員2人によるダブルチェックで行っています。また通帳と印鑑を法人事業部の2人の職員によって別々に管理しています。毎月、利用者・家族へ預り金の収支状況を報告し、確認を受けています。</p> <p>②利用者からの相談等の申し出の中で「利用者同士の関係」についての不満や相談、苦情の件数が多いようです。お互いがつらい状況であると考え、利用者の気持ちに寄り添い、その都度関わり、話を穏やかに聞いて解決に努めています。</p> <p>③火災発生の場合と救急車を要請する場合のマニュアルが出来ています。緊急時に電話で知らせるための要領をわかりやすく表記して、ホームの電話のある壁面に掲示しています。表記の内容は、①119ダイヤルをする、②火事です、或いは救急車をお願いします、③場所はどこです。などの10項目を順次伝えればよいようにわかりやすく記述しています。</p>

4. 地域との交流・連携	<p>①自治会に加入しごみ当番の週には職員が収集場所の清掃を行っています。</p> <p>②近隣の住民との挨拶は日常におこない良好な関係作りができています。</p> <p>③地域で行われる行事や祭などの情報提供を利用者に行っています。職員も同行し祭の見物に行くこともあります。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①利用者等に契約時、法人理念及び運営規程、重要事項説明書等について書類を提示し、説明しています。</p> <p>②法人理念の「共に生き共に育つ」を遵守した支援をめざし、利用者個々に対する支援の方法を職員会議で話し合い検討しています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①入職時に法人が規定する個人情報保護及び障害特性、接遇等についての研修を行っています。</p> <p>②定期的に法人がおこなう研修の他、県社会福祉協議会やその他の団体が開催する研修の情報を職員に伝えています。また、該当職員に受講を勧めています。</p> <p>③実習生を受け入れています。</p>
7. 日常生活支援	<p>①個々の状況に応じて適切な対応を見極め、自立を妨げないよう極力本人の行動ができるよう支援をしています。</p> <p>②薬の管理は利用者も関わりつつ「お薬カレンダー」や「お薬ケース」を状況に合わせて使い分け服薬ミスのないようにしています。</p> <p>③ひとりで受診が困難と思われる時は、家族や職員が支援しています。</p>

